

総務常任委員会報告書

令和 5 年 8 月 29 日

委員長 平木 尚子

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、7月26日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

【デジタル推進課】

＜報告事項＞①スマホおたすけ窓口、②デジタルリテラシー向上事業、③アナログ規制の見直し、④統合・公開型地理情報システム構築委託について報告。

＜質疑及び回答＞アナログ規制の見直しの内容についての問いに、条例などで規制があることで、民間事業者や市民等が新しいデジタル技術などの活用ができない懸念があることから見直しをするもの。現在デジタル庁と協力しモデル自治体と一緒に様々な条例においてデジタル技術が採用可能なのかを検討している。今後は、月に1回程度ワーキンググループとしてオンラインによりデジタル庁と委託業者と一緒にミーティングを行い、9月か10月を目安に全国のモデル自治体の取組結果がまとめられ、デジタル庁ホームページで結果報告をするようにスケジュールが進んでいるとのこと。

【総務課】

＜報告事項＞①統一地方選挙執行に係る総括、②令和5年住宅・土地統計調査の実施、③災害対応、④古賀市地域防災計画（風水害対策編・資料編）の改訂、⑤令和4年度古賀市情報公開制度運用状況、⑥令和4年度古賀市個人情報保護制度運用状況、⑦市政情報開示等決定に係る審査請求について報告。

＜質疑及び回答＞選挙総括についての詳細な問いに、若年層に向けた取組については、選挙割の実施やアプリ、ウェブサイト上に掲載されている広告欄に選挙の日程を表示するターゲティング広告などの周知啓発、常時行っている啓発においては、高校の生徒会選挙の際に模擬投票などの出前授業や九州産業大学での特別講義、粕屋地区合同の明るい選挙ポスター・コンクールを実施している。4年前の選挙の投票時間が18時までから20時までの終了時間の違いについて、18時以降の投票者数は全体の10%くらいであり、繰り上げ前の状況に近づいている。投票率向上に向けた取組は、今後も続けていく必要があるとのこと。

災害対応に係る避難場所の開設状況や避難状況、及び実施実態からの評価についての問いに、6月30日から7月1日、及び7月8日から10日の災害対応については、それぞれ避難所を1カ所、小野小学校体育館に開設した。避難者の状況は、避難所に常駐の職員から随時報告を受けている。開設時間は、市が避難を必要と判断した場合で、夜間にある場合もある。評価に関しては、避難指示の発令対象について、市民自身が把握できていないとの意見があり、出前講座等で周知啓発を行っている。夜間や緊急の開設になる場合、職員体制については、より柔軟な対応も必要と考えているとのこと。

【まちづくり推進課】

＜報告事項＞①コミュニティ活動推進事業、②市民参画推進事業、③多文化共生支援事業、④多文化交流促進事業について報告。

＜質疑及び回答＞地域づくりサポート制度の詳細な内容についての問いに、令和4年度から新たに制度設計されたもので、地域がそれぞれ抱える課題を解決するための話し合いの場に、地域づくりアドバイザーを派遣している。アドバイザーは、よかネットというまちづくりの専門的な団体であり、主催者とアドバイザーで課題等の事前の打ち合わせ、具体的な意見交換、方向性の検討の取りまとめなどでサポート制度を進めているとのこと。

コミュニティ活動補助金の概要についての問いに、市民活動団体等を支援することで、地域を盛りあげ活発化していくことを目的に開始されたものとのこと。

電気料金高騰対策自治会支援金についての今後の方向性についての問いに、LED化を推進し、消費電力の軽減を図るなど、地域の負担軽減策について研究を続けていくとのこと。

【人事秘書課】

＜報告事項＞①従業員支援プログラム、②職員の健康増進の取組について報告。

＜質疑及び回答＞従業員支援プログラム（外部相談窓口：EAP（以下「EAP」という。）の委託内容や相談の詳細についての問いに、契約は、相談業務委託。EAPが、メンタルヘルスをはじめ、職員からの様々な相談を広く受ける内容となっている。令和3年度比で相談件数が少ない理由は、令和4年度は継続的な相談者がいなくなったためとのこと。相談内容は、メンタルヘルスや業務に限らずプライベート的な相談も含めて広く相談として受けている。相談の解決に関しては、短期間で即時解消が困難なケースが多くあり、場合によっては、本人の了解の上で職場にも相談をいただき、解消に向けEAPと古賀市で引き続き相談対応を行っている。相談内容は守秘義務があり、詳細な内容は知らされていないが、相談の傾向などの報告書をいただいている。EAPの相談以外では、人事秘書課でも随時相談を受けており、市と契約している産業医等との相談、面談を行えるようにつないでいるとのこと。

【財政課】

＜報告事項＞令和4年度地方財政状況調査の概要について報告。

＜質疑及び回答＞基金運用におけるESG投資（SDGs推進）についての基本的な内容についての問いに、債券の種類的一般担保付債券とは、会社が倒産した時に他の債権者よりも優先的に弁償を受けられる権利がついている債券。1億円分投資するメリット、デメリットについては、基金を定期預金や債券に預けた方が、利息が付きプラスとなる。デメリットは、一般担保付という保証が付いているので優先的に債権回収できるが、会社（九州電力）が倒産するリスクが少なからずあること。現在、基金運用に利用している総額と購入先は、基金総額の全額を債券、もしくは定期預金に預ける方針であり、令和4年度末の時点で、債券を29億円、定期預金は45億円とのこと。

【管財課】

＜報告事項＞入札制度と入札結果について報告。

＜質疑及び回答＞契約に対する知識や見識を有する職員の確保と育成についての問いに、現在一級建築士が、教育委員会に2名おり、学校の建築などに対して有資格者を確保している。管

財課においても市営住宅や市役所の庁舎等で同様に対応できるよう、二級建築士の資格を持っている職員が、一級建築士の資格を取るために努力しており応援している状況であるとのこと。

【経営戦略課】

＜報告事項＞①バナー広告、②お悔やみ窓口、③地域公共交通計画、④西鉄バスの料金改定予定、⑤AI オンデマンドバス「のるーと古賀」運行実績、⑥シティプロモーション推進事業関連、⑦総合政策推進事務関連について報告。

＜質疑及び回答＞西鉄バス（古賀市内線）運行実績について、西鉄バスが利用料金を改正し補助金も増額しているが、令和4年度から5年度は、利用人数等がほとんど変わっていない。それでも西鉄バスを基幹交通として継続していくかについての問いに、利用者数については、令和4年度からコロナ禍における乗客減が回復し、年間20万人を超えた。令和5年度も引き続き利用者数の増加に期待したい。現在筵内、小竹の地域協議会の結果を踏まえ、来年度は、ニーズのあるところへ便数を増やしたり、ルートを変更するなどの改善を行っていききたい。現時点で費用対効果も含め西鉄バスを除いて代替交通が見当たらないため、何かしらの策が新たに見つかればそれに向けて研究を深めていくとのこと。

公共交通についての予算の上限についての問いに、人口一人当たりいくらというのは考えていないが、公共交通を使わない方や利害関係者以外の方が納得できる範囲の費用に抑えるべきと考えるとのこと。

AI オンデマンドバス「のるーと古賀」運行実績の評価や今後の対策についての問いに、導入当初に想定していた利用者数にはまだ届いていないが、今後も利用者の掘り起こしを進めていく必要がある。ミーティングポイントの見直しは、利用エリアの住民の声を聴き、増設を検討しており、一定の効果を期待したい。また、土日の運行については、天候やニーズについてしばらくデータをとりながら研究していききたいとのこと。

シティプロモーション推進事業についての評価についての問いに、令和2年度からInstagramとYouTubeの市公式配信を委託しており、地域密着型の双方向の配信ツールとして活用している。Instagramについては、イベントの内容に応じて多数の配信を行い、公式YouTubeチャンネル「ここ古賀チャンネル」については令和2年度から58件の投稿行っており、委託費用については、大体単年度で500万円程度。費用対効果としては、シティプロモーションの推進により、移住定住の推進や地域活性化、シビックプライドの醸成などに効果があると考えており、今後も登録者増をめざすとのこと。

共創まちづくり推進委託内容についての問いに、令和4年度から開始。まちづくりの新たな担い手を発掘し、事業者同士の共創が生まれることなどを目的とした取組で、概要は、まちづくり体験型イベントの実施や新たなプレイヤーが情報交換し、新たな事業を立ち上げるリビングラボの企画運営等に関する内容で、令和5年から6年度の2年間で契約しているとのこと。

まちづくり実証実験委託の具体的内容、期間などの問いに、子どもが市内企業でレポーター体験をし、仕事の理解や興味を得られるイベントを、マスコミも活用し実施。市民の健康増進に向けたシステム構築及びそれを活用する市職員の能力開発。行政区の会計や管理システムを作成し、市内の行政区に広げていく。子どものキャリア教育は、デジタル教育の取組を古賀市で試行的に実施する。WEB上でのワークシェアや隙間時間の中でシェアしあうような人材やスキルを育成する内容で、委託期間は今年度3月までの予定とのこと。

市公式ホームページ広告料についての問いに、広報こが紙面は、月当たり1枠11,000円、バ

ナー広告については月当たり 5,000 円、1 年間の場合は 5 万円。

薬王寺インキュベーション促進事業関連は順調にいつているのかとの問いに、企業の入居状況から見ても順調と位置付けているが、懸念材料として 5 か年契約になっているので、6 年目に向けた毎年の投資額は必要であろうと懸念しているとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。